

2024.4.4

# 団交情報

No.843 <国労千申第2号>

申入日：2024.2.27  
団交日：1回目 2024.2.27 (組合主旨説明)  
2回目 2024.3.28 (会社決算概要等説明)  
3回目 2024.4.2 (会社回答)  
組合側：1回目 北嶋  
2回目 北嶋  
3回目 北嶋  
会社側：1回目 元吉  
2回目 元吉、石川  
3回目 元吉、石川

国労千葉地方本部

## CTS「2024年度新賃金等改善要求」について回答を示す！

千葉鉄道サービス(以下 CTS)に対する「2024年度新賃金改善」について、物価が高騰し生活が年々苦しくなっている。政府も大幅賃上げを企業に要請している。日々汗を流して業務に励んでいる社員の生活を守るという立場で、社員・家族の要求に応えるよう2月27日申し入れ、主旨説明を行った。

(組合側からは)

国労として物価上昇及び生活改善として5000円のベースアップ。パート・アルバイトの時給1100円と特別手当30000円などを要求。また去年は社員のみが定期昇給やベースアップがあったが、パート・契約社員の引き上げはなかった。この時期に同じように何らかの回答を出すべき。社員だけが上がるでは、パート・契約社員のモチベーションが下がる。10月に最賃の見直しで時給を上げたと言うが、この時期に同じように上げる事に意義がある。是非考えてもらいたい。

2回目は会社から決算概要が説明され、JRからの駅舎・車両清掃の業務量の減少・構内入換も減少したが、コインロッカー事業が人の流れと共に持ち直した。営業費用は社員の時給改善により増加したが、体制見直し等により人件費が減少。コロナで縮小していた社員教育を再開したことにより役務費が増加。昨年との比較で減収減益。

JRからの受託量が減っている。駅のごみ箱の撤去や経費削減のため、社員トイレを自分たちで清掃するなども行われている。またJRからの受託によらず、大きな収入となっていたロッカー事業が4月からJRが新規事業として行うため、すべて失うことになる。国労として会社の努力は認めつつも、人材確保のためにも賃金・労働条件の改善が重要。JRに対し国労からも要求していくので、CTSからも働きかける共闘の取り組みも提起した。

3回目会社回答

1. 2024年4月1日以降の基本給を定期昇給とは別に5000円(物価上昇分・生活改善分)引き上げること
2. 2024年4月1日の定期昇給を4号俸とすること。
3. 契約社員についても社員に準じて引き上げること
4. パート・アルバイト社員の時給を1100円とすること。
5. 各社員の初任給(採用給)を2000円引き上げること
9. 賃金に対する回答は、3月22日までにすること。

【文書回答】

2024年度新賃金等については回答書のとおりである。

6. 契約・パート社員に対して一律30000円の特別手当を支給すること。

【文書回答】

これまでも必要により社員の労働条件の改善を図ってきたところであり、今後も会社の経営状況等を勘案し検討していく考えである。

7. 第3種労働時間制適用者の特別休日日数を62日とすること。

【文書回答】

現行制度で対応することとなる。

8. 2024年1月1日現在の各諸元を各社員別・事業所ごとに明らかにすること。

【文書回答】

社員232名、嘱託社員27名、契約社員237名、パート社員85名となる。

【会社回答書からの抜粋】

2023年度の業績を示す通期決算は営業損益で減収減益となる見込みです。営業収益はお客様のご利用の回復によりコインロッカー収入が伸びたものの、JR東日本と共に実施したコストダウン施策等により、車両・駅舎清掃及び構内業務等契約が減収となったことにより約36億6800万円で前年比99.6%。営業費用は受託業務量変動等に伴う体制見直し等による人件費の減少や備消耗品費の経費削減に取り組んだものの、コインロッカー収入増に伴う付帯費用が増加したことにより、約36億5600万円で対前年比100.3%となった。この結果、営業利益は約1100万円で対前年同期比31.6%となる見込み。

JR東日本グループでは2024年度を、地に足をつけて「新しい未来とネットワークを拓く年」と位置づけ、経営方針の柱に「安全・安定輸送を前提に収益を伸ばしていくこと」「仕事の仕組みを変革して新たな付加価値を生み出し、イノベーションを起こしていくこと」「社員一人ひとりが変革の主役として全員参加型経営を実現していくこと」の3点を掲げ取り組みをスタートした。この経営方針に基づき当社が取り組むべきことは、最大の増収施策である安全・安定輸送の確保を前提として、綺麗で清潔な駅舎や車両等の提供、さらにはお客様に寄り

添ったサービスを提供するなど、お客様の「信頼」を築いていくことです。また、生産年齢人口の減少による仕事の担い手不足という大きな社会的課題に対しては、めざましく発展している技術等を幅広く活用しながら、ヒトとロボット・機械等が調和した仕事の仕組みづくりを通じて業務の変革を推し進めるなど、さらなる生産性向上に取り組む必要があります。これらを力強く推し進めるためにも、社員の皆さんが積極的に経営に参画すると共に、一人ひとりが主役となって発意とチャレンジ精神をより一層発揮し、「まずやってみよう」の気概をもって考動していきましょう。

2024年度の新賃金については、当社のロッカー事業が多機能化と駅の物流拠点となるべくJR東日本グループの新たなステージに移管されたことに加え、JR東日本と共に実施しているコストダウン施策により当社の業績は厳しくなることが予想されますが、その一方では、社員の皆さんのたゆまぬ努力による安全・安定輸送の確保と清掃ロボットの導入等による業務の変革や事業所再編といった生産性向上に努めてくれたこと、さらには一人ひとりが変革の主役となって今後も構造改革に果敢にチャレンジすることに期待し、下記の通り回答します。

新年度がスタートしました。一人ひとりが元気で、明るく、チームワークをもって生き生きと取り組んでいきましょう。

## 1. 新賃金

(1)社員(2024年4月1日在職の社員。ただし、賃金規程第12条第2項各号の定めに該当する者を除く)

①職務給の昇給を実施することとし、昇給額は4号俸とする。

②基本給改訂を実施することとし、年齢給に一律3000円を加算する。

(2)嘱託社員

基本給改訂を実施することとし、基本給に4800円を加算する。

(3)契約・パート社員

事業所別基本賃金に一律30円を加算する。

(4)シニア契約・シニアパート社員

個別に決定した時間額に一律30円を加算する。

## 2. 実施日 2024年4月1日

2024年3月1日現在諸元

所 属 名	社員	嘱託社員	出向社員
本 社	13	2	8
販売管理本千葉事業所	0	0	1
西船橋事業所	20	2	0
津田沼事業所	9	1	0
津田沼事業所(運転)	5	0	1
幕張事業所	22	6	3
幕張事業所(運転車両)	39	1	17

幕張事業所一ノ宮派出	0	0	0
幕張事業所 鴨川派出	0	0	0
幕張事業所木更津派出	0	0	0
千葉事業所	31	5	0
銚子事業所	4	0	0
南船橋事業所	17	3	0
京葉事業所	11	2	0
京葉事業所(運転)	23	0	4
一ノ宮事業所	1	3	0
鴨川事業所	5	0	0
木更津事業所	9	0	0
館山事業所	0	1	0
ファミリーオ	1	0	0
成田事業所	11	1	0
総 計	231	27	34

役員・管理嘱託を除く

所 属 名	出向 <sup>エルダ</sup>	契約	パート	総数
本 社	10	0	0	43
販売管理本千葉事業	10	1	0	12
西船橋事業所	2	26	7	57
津田沼事業所	7	13	2	32
津田沼事業所(運転)	13	0	0	20
幕張事業所	10	46	3	100
幕張事業所(運転車両)	29	0	0	86
幕張事業所一ノ宮派	5	0	0	5
幕張事業所 鴨川派	3	0	0	3
幕張事業所木更津派	4	0	0	4
千葉事業所	15	54	11	117
銚子事業所	2	8	6	20
南船橋事業所	1	19	2	42
京葉事業所	6	14	4	37
京葉事業所(運転)	12	0	0	39
一ノ宮事業所	1	2	11	18
鴨川事業所	1	1	18	25
木更津事業所	2	16	0	27
館山事業所	1	0	9	12
ファミリーオ	0	0	11	12
成田事業所	9	40	3	65
総 数	143	240	87	776

国労要求までは届かなかったが定期昇給の実施と一律3000円のベースアップ。また昨年は回答すらなかったパート・契約社員の時給も30円ではあるが、引き上げる回答がされた。この間どう底上げを図るのか、賃金や労働条件の改善がなければ定着しない、募集しても来ないのは時給が低いからなど改善を求めてきた。昨年10月時給を10円上げたが、最賃の見直しによる引き上げであり、必然である。春闘要求での引き上げでなければ労働組合の意味が無い。引き続き労働条件だけではなく労使として議論できる体制を大切にしていきたい旨を伝えて終えた。

以 上